

令和5年度第1回廿日市市地域包括支援センター運営協議会  
会議録

廿日市市健康福祉部地域包括ケア推進課

令和5年度 第1回地域包括支援センター運営協議会

- 1 日 時 令和5年7月12日（水）  
午後7時00分～午後8時30分
- 2 場 所 山崎本社 みんなのあいプラザ 講座室
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 内 容

○別紙会議次第により進行

- (1) 部長あいさつ
- (2) 報告事項
  - 1 令和4年度地域包括支援センターの事業報告について（資料1）
  - 2 地域包括支援センターの事業評価について（資料2）
  - 3 指定介護予防支援事業業務等の一部委託について（資料3）
  - 4 法人からの客員スタッフの派遣について

森崎課長補佐）ただ今から、令和5年度 第1回廿日市市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

この会議の進行を務めさせていただき、地域包括ケア推進課の森崎でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、健康福祉部長の向井よりご挨拶申し上げます。

向井部長）健康福祉部長の向井でございます。

委員の皆様方には、平素から、市の高齢者福祉行政の推進に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、本日はご多忙のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

さて、本市の高齢化率を見ますと、令和5年6月1日現在、31.3%となっております。住民基本台帳人口による総人口は減少傾向にありますが、高齢者の占める割合は上昇しており、特に75歳以

上の後期高齢者の伸びが大きく、2030年には後期高齢者割合は2割を超える見込みです。

高齢者の増加に対応するため、本市では、令和4年4月から地域包括支援センターを5ヶ所に増やし、直営と委託型で運営しております。

後ほど事業実施状況にて報告しますが、令和4年度の相談件数や地域ケア会議等の包括的・継続的ケアマネジメント事業件数は増加しており、総合相談窓口等の機能の強化が図れていると感じております。

また、地域包括ケア推進課は基幹型機能を持ち、毎月、専門職部会を開いて地域包括支援センター間の情報共有や課題解決に向けた議論を重ねたり、困難事例への後方支援を行うなど、センターの運営が順調に行われるよう取り組んでおります。

令和6年度からの第9期介護保険事業計画の国の基本方針では、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組がポイントのひとつとなっており、属性や世代を問わない地域共生社会の実現を見据えた取組を強化していきたいと考えております。

本日の会議では、昨年度の事業と自己評価などをご報告いたします。地域包括支援センター業務や体制へのご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

森崎課長補佐) 次に本日の会議資料を確認させていただきます。

本日の資料でございますが、

- ・本日の会議次第
- ・出席者名簿
- ・配席表
- ・資料1から資料3までをお配りしております。

資料の不足等ありませんでしょうか。

まず初めに、このたび、委員の変更が2名ありましたので紹介させていただきます。

佐伯歯科医師会廿日市支部の上手委員が、令和5年3月31日をもって会長を退任されたことに伴い、新たに推薦いただきました藤田様に、また、広島県厚生農業協同組合連合会広島総合病院の村中委員が令和5年3月31日をもって地域医療連携室長を退任されたことに伴い、新たに推薦いただきました川村様に委員を委嘱さ

せていただきました。どうぞ、よろしくお願いいたします。  
続きまして、出席委員及び職員紹介は、会議資料としてお配りしております「廿日市市地域包括支援センター運営協議会委員名簿」に代えさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

また、船倉委員は欠席です。

本日はオンラインも併用して開催しておりますので、オンラインのご参加様は発言される際に、手を挙げ、お名前をお伝えしていただいてから、ご発言してくださいますようよろしくお願いいたします。

また、会場で参加していただいている皆様におかれましても、オンラインの皆様聞き取りやすいよう、ご発言の際はマイクを近づけてお話しくださいますようご協力をお願いいたします。

本日、この会議は、廿日市市地域包括支援センター運営協議会設置要綱により、地域包括支援センターの事業内容の評価をしていただくことを目的としております。

また、終了時間は20時30分頃を予定しておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入ります。

これからの議事進行は、設置要綱第8条 第1項の規定により、当協議会会長の久保委員にお願いいたします。

大久保会長) それでは報告(1)の「令和4年度廿日市市地域包括支援センター事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

友重所長) 最初に資料内容の訂正をさせていただきます。資料1の2ページをお開きください。(イ) 東部の新規件数2,483件から1,716件に、中部の新規件数を160から338件に訂正します。

3ページをお開きください。(ウ) 西部の内訳581件から578件に訂正します。6ページをご覧ください。(イ) 西部の内訳の割合を49.2%から49.0%に訂正します。

それでは、「令和4年度廿日市市地域包括支援センター事業報告」をご説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。

1 総括事項 (1)(2)設置及び職員体制です。

令和4年度から、はつかいち地域に委託の地域包括支援センターが2ヶ所増え、市全体で計5ヶ所となりました。

委託となった地域包括支援センターは、山崎本社みんなのあいプラザ内の「はつかいち東部」、宮内に事業所を新たに設置した「はつかいち中部」です。

直営の地域包括支援センターは、学研廿日市市多世代サポートセンター内の「はつかいち西部」、佐伯支所内の「さいき」及び大野支所内の「おおの」の3ヶ所です。

地域包括支援センターへつなぐ日常の相談業務、実態把握業務等を行うブランチとしては、吉和地域は、吉和支所市民福祉グループの保健師が業務を兼任し、宮島地域では、社会福祉法人に委託しました。

職員体制は、直営は1ページの表のとおり、正職6人、客員スタッフ4人、会計年度任用職員17人の合計27人で、委託については、2ページの表の通りです。

2 事業報告でございます。

地域包括支援センターの主要事業となる(1)総合相談支援事業、(2)介護予防ケアマネジメント事業、(3)権利擁護事業、(4)包括的・継続的マネジメント事業の4事業及び(5)一般介護予防事業、(6)認知症施策推進事業を実施しました。主なものについて、順にご説明いたします。

(1) 総合相談支援事業でございます。

ア 地域包括支援センター総合相談支援業務です。相談支援延件数は、前年度と比較して大幅に増加しております。より身近な相談窓口として、新たに地域包括支援センターはつかいち東部・中部を設置したことによるものと考えおります。

令和4年度センター別の相談や3ページにあります実態把握の延件数を見ますと、「おおの」の件数が多くなっております。

イ ブランチ業務です。相談支援延件数は昨年度よりは減少しております。

ウ 総合相談業務の内訳です。4ページをお開きください。65歳以上、65歳未満ともに「介護」についての相談が最も多く、次いで「心身・生活」についてや「医療」についても多くなっています。

つづきまして、5ページをご覧ください。

## (2) 介護予防ケアマネジメント事業

ア 介護予防支援事業（介護サービス事業勘定）についてでございます。

地域包括支援センターにおいては、要支援1、2の高齢者の自立支援を目的に、介護保険サービスなどを提供するための介護予防支援ケアプランの作成を行っております。

令和4年度の全体の作成件数は15,181件で前年度より573件増えておりますが、居宅介護支援事業所への委託件数の割合は、昨年度より4ポイント減少しております。これは、高齢者人口の増加に伴い要支援者数が増加してはいますが、居宅介護支援事業所のケアマネジャー数が増加しておらず、受託可能件数が限られることが要因であると考えられます。

イ 介護予防ケアマネジメント事業（介護予防・日常生活支援総合事業 介護保険事業勘定）についてでございます。

平成28年4月に創設された事業で、要支援1、2の方や、基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方に対して、アセスメントを実施した結果、訪問型サービスや通所型サービスのみの利用が必要と思われる方にケアプラン作成を行ったものでございます。

令和4年度の全体の作成件数は5,891件で前年度より47件減少しております。ケアプラン作成件数の年次推移において、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの合計件数を経年でお示ししております。

令和4年度の合計件数は21,072件で、年々増加傾向にございます。

## (3) 権利擁護事業 ア 高齢者虐待対応でございます。

虐待の通報があった場合は、高齢者虐待防止法に基づき、速やかにその高齢者の状況を把握し、介入の緊急性、介護保険サービスによる介入方法、分離の必要性などの対応方法を関係者とケース会議を実施し、支援を行っております。

イ 成年後見制度などの利用については、認知症や知的・精神障がい者など判断能力が十分でない人に対し、支援を行いました。

令和4年度の支援件数は、前年度と比較し倍増しております。昨年5月に成年後見利用促進センターがあいプラザ内に設置され、説明会や研修会の開催や広報活動を行ったことも大きな要因ではないかと考えております。

つづきまして(4)包括的・継続的ケアマネジメント事業でございます。

7～10ページのとおり、在宅・施設を通じた地域における多職種相互の協働等により、連携を図りながら支援を行うためのネットワークづくりに取り組みました。また、地域包括支援センター連絡会や三職種等の部会を開催し、センター間の情報共有、連携の強化、分野別の課題への取組に努めました。

11ページをご覧ください。

エ 地域ケア会議です。昨年度は各センターで年間計画をたて、高齢者に係る個別課題の解決、医療・介護・福祉のネットワーク構築、地域課題の発見及び地域づくり・資源開発に向けた協議を実施しました。

オ ちょっとひと息医療とふくしの相談室、

12ページ カ、地域での活動等、13ページ(5)一般介護予防事業の実績につきましては、記載のとおりでございます。

つづきまして、(6) 認知症施策推進事業でございます。

認知症地域支援推進員を各センターに1名ずつ設置して、認知症施策に特化した相談業務や、医療機関・介護サービス事業所・地域といった支援機関をつなぐ連携支援を行いました。

ア 認知症地域支援推進員の活動の状況をご覧ください。

令和4年度は相談実人数が804人、訪問延件数が1230件でした。コロナ禍での外出機会の減少等により、認知機能の低下や不安からの相談が多かったように感じています。また、民生委員や医療機関に認知症地域支援推進員の活動が認知されてきたことも要因と考えられます。

14ページをご覧ください。

イ 認知症初期集中支援チームの活動です。複数の専門職が訪問し、アセスメントや家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行っています。民生委員やかかりつけ医等への認知症初期集中支援チームの認知度も上がっており、訪問実人員及び訪問延件数ともに増加しております。

ウ 認知症カフェについてでございます。

認知症またはその疑いのある人や家族、地域住民及び専門職が集い交流や啓発の場として、令和4年度には佐伯地域に2つ立ち上がりました。

チームオレンジとは、認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の支援を行う取組で、昨年度3ヶ所立ち上がりました。認知症の人もメンバーとして参加し、活動しています。

15ページ、3 決算に関する事項でございます。

上の表「令和4年度地域包括支援センター運営事業決算状況」をご覧ください。直営の地域包括支援センターの決算に係る状況でございます。

令和4年度の地域包括支援センター運営事業に係る決算額は、188,883,618円でした。はつかいち東部とはつかいち中部の業務委託に伴い、前年度と比較して委託料が増額となっておりますが、その反面、会計年度任用職員に係る報酬及び職員手当等については減額となっております。

また、下の表は、「令和4年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算状況」で、介護報酬収支を載せております。

収支ともに減額となっているのは、地域包括支援センターの委託によるものです。

次に、16、17ページをご覧ください。

委託をしている各地域包括支援センターの運營業務委託収支報告書でございます。

全体とある左側の表は、センター運営に係る全ての収支です。

右側はそのうちの（包括的支援事業）と（介護報酬収支）の状況をわかりやすく表したものです。

以上で「令和4年度廿日市市地域包括支援センター事業報告」の説明を終わります。

大久保会長）ありがとうございました。何かご質問、ご意見ありませんでしょうか。

堀委員）資料2ページ（イ）の東部が合計が9,157で新規が2,483で先ほど訂正されて少し減りましたが、中部等と比べて新規の数がとても多いので、なんで多いのか、地域性など何かどのように評価されているのか、あれば教えていただきたい。

7ページ（イ）のセンター別虐待相談件数で、大体10件ずつで、佐伯が10件って、地域の全体数からみて多いように思って、何か

そのあたりでどんな内容や地域での実情があるのか、教えていただきたいと思いました。

山野所長) 新規件数が東部が突出して多いのは、4月までは本庁、5月からはあいプラザということで、分かれたとはいえ、全域の相談が結構入っていました。4, 5, 6月は、1ヶ月60件、よその地域の相談が入っていました。そういったこともあり、それらが新規扱いになるため、新規が突出して多いということになります。

横山副所長) 7ページの佐伯の虐待状況について、なぜ多いかと言われると原因は思い当たらないですが、事例を思い浮かべると子どもと同居していて、子どもが精神疾患である等、8050問題ではないですが、生活困窮や介護者の方が精神疾患等で支援が必要な方が虐待疑いではないですが、支援が必要なケースが多かったのかなと思います。

堀委員) 虐待もいろいろあると思うので、偏りや傾向があればと思ったので質問しました。

金子委員) 3点あります。2ページの総合相談の相談件数はわかるのですが、そのうち終結、継続している件数が何件なのか。そうした内訳がわかれば教えていただきたい。

7ページの虐待についても、同様に件数はわかるのですが、対応した結果、終結した件数は何件で、継続している何件で、終結した場合は、どのような終わり方をしているのか教えていただきたいです。

14ページの認知症初期集中支援チームのことです。こちらも件数はわかるのですが、チームが関わることによって問題は解決しているのか、してないのか。チームの取組の結果、どのようなようになったのか教えていただきたいです。

友重所長) 2ページの相談支援についての終結、継続及び、7ページの虐待の終結、継続について、今の段階で件数をお伝えできるような集計ができておりません。お伝えできるように、準備したいと思います。

森崎課長補佐) 虐待については、相談を受け虐待と認定したものは、終結・継続の集計をしてるのですが、資料を持ち合わせていませんので、会議録等の時にご報告できたらと思います。14ページの認知症初期集中支援チームの方も正確な数をお伝えすることができないのですが、相談を受けて9割くらいが医療及び介護の支援につながっているという実績になっています。

金子委員) 要望なんですけれども、事業評価をするにあたって、件数のみでなくその内容についても評価できるような資料を次回以降つけていただけると、その取組の中身についても評価できるのではないかと思います。

また、現場の方も大変ご苦労されていると思うのですが、対応の中で苦労したケースや困難ケースが何件あるのか、その際どんな支援があれば現場の方も頼対応ができるようになるのか、そういったことも含めてこの場で検討できると、この取組の改善の方向なども合わせて検討できるのではないかと考えました。

大久保会長) ありがとうございます。確かにそのとおりでと思います。次年度からは、継続、終結などわかるようにしてもらったらいいんでしょうね。虐待などは、個人情報もありますが事例とかわかるようなものがあつたら、現場の方は1年間で何件解決に繋がったとか、ある程度イメージをお持ちなんでしょうけど、わかるようなものがあれば参考になりますので、次回の会議で報告にするか、1年先の宿題にするか、どうでしょうか。

森崎課長補佐) 相談については、終結か継続かという形でのカウントが難しいので、次年度での資料でそのような形にしたいと思います。虐待は別の会議でまとめてますので、次回の会議で報告できるかなと思います。

大久保会長) では、そういう方向で少しずつ前進していきましょう。

高浜委員) 7ページの(イ)判断能力を欠く人への支援で、成年後見の支援について、増えているのですが、親族等による申立てが期待できず市長申立てになる場合は、6件、6件、3件で、93件。相談に来た方は、親族さんが成年後見を申し立てたかの追跡は、包括でしていますか。

友重所長) 継続して関わっているケースもあると思いますが、何件追跡できていてと、お伝えできる状況ではありません。

大久保会長) 部署が違うのですか。

友重所長) 相談いただいて、その後窓口とかお伝えして、きちんと申立てしているのか後追いはできていない状況です。

大久保会長) 担当はいるのでしょうか。

友重所長) 包括支援センターで3職種の社会福祉士を中心に行っているんですけども。

大久保会長) 社協とは関係ないんですよね。

友重所長) はい。社会福祉協議会さんの方でかけはしや法人後見などされていて、そちらの方へつないだ後、申立てできているか後追いでできていないということです。

大久保会長) 課長さんが把握されていないということで、担当者はいるんですよね。

山野所長) 私は社会福祉士ではなく主任介護支援専門員の配属ですが、成年後見の相談があった場合は対応していますが、制度自体を知りたいというご相談があった場合、その後「どうされましたか」といった後追いはしておりません。継続して、この人に成年後見が必要だろう、家族がいらっしゃって、例えば一緒に市役所に行って戸籍を取るのを手伝うとか、そういったケースはもちろんあります。そういう形で、全てを後追っているわけではないというのが現状だと思います。

大久保会長) 後追っている、してないというだけでなく、これには結論がないということですか。

山野所長) 継続して関わっているケースは、できるかもしれないですが、制度自体の問い合わせもありますので、それらはお伝えして終了という形です。

大久保会長) 問い合わせのみの件数も入ってるのですね。私たちのイメージでは、本当に成年後見制度が必要で対応したということのを思っていたけど、そうではないのですね。

山野所長) そうです。トータルの件数です。

大久保会長) 電話相談くらいでも入っているのですね。もうちょっと分けていれてもらったら。

高浜委員) かけはしにつないだ事例があるということであれば、市長申立てとかかけはしにつないだとか分けた方がわかりやすい。相談のみなのか、困って申立てを家族がしたとか。かけはしは法人で申立てしているのですか。

中野委員) 社協自体で申立てはしていません。市長申立てされたのを、専門職がつくこともありますし、社協が法人後見である場合もありますし。基本かけはしの利用者のみ、成年後見制度の移行の時、社協が申請しているという形です。

高垣委員) 今の件で、イの書き方がおかしいんじゃないですか。私も勘違いしたんですけど、成年後見制度等の利用と云ったら、93件も申立てがでたのかなと思って、すごい大変と思ったんですよ。違う書き方しちゃったらと、思いました。

大久保会長) 来年度の、電話相談が何件くらいで、こういう支援の活動の大変だったのは何件とかに、もしよかったらしてみても。6ページとかでケアプランの作成件数で、着実に増えているとありましたが、包括が分かれて活動するようになったからなのか。コロナでみなさんじわじわ活動するようになったからなのか。令和元年度やその前はもっと多かったのか。コロナになって一般的に減っていることって多くありますよね。昨年度から、コロナに慣れて数が戻ってきているのか。これはどう考えたらいいんでしょうか。

畑板課長) ケアプラン件数ですが、包括がしているケアプランは要支援1、2と事業対象者なので、基本的にコロナっていうよりも普通に高齢者の増加によって件数が増えていると思っています。

- 大久保会長) 包括が分かれたことは関係ない？
- 畑板課長) 相談は身近な相談しやすい場所が増えて、効果があったと思いますが、ケアプラン件数は認定者数が高齢者数に伴って増えているので、それによるものは大きいと思っています。
- 大久保会長) もう1年したらゆっくり増えるということ？
- 畑板課長) はい。毎年、ケアプラン件数については増加していくと思います。
- 友重所長) 平成29年度のケアプラン件数は18,179件、平成30年度は19,289件、令和元年度は19,807件ということで、コロナに関係なく増えている状況です。
- 大久保会長) 他にありませんか。先ほどいろいろご意見ありましたが、来年度に向けて資料のまとめ方を検討していただければと思います。続いて、報告(2)「地域包括支援センターの事業評価について」、事務局から説明してください。
- 高下課長) 資料2「地域包括支援センターの評価指標・令和4年度自己評価」でございます。地域包括支援センターの事業が効果的、効率的に運営されているか等について、7項目で点検・評価を行い、その結果を踏まえて事業の質の向上のための必要な改善を図ることを目的に、平成30年度から全国で統一して用いられている指標で評価を行っております。①をご覧ください。各地域包括支援センターごとに自己評価したものと、全国平均の比較をレーダーチャートで示したものです。赤色が令和3年度調査の全国平均で、地域包括支援センターはつかいち西部はオレンジ、さいきは緑、おおのは紫の線で示しております。左側が令和4年度、右側が令和3年度の評価です。
- ご覧いただいておりますとおり、令和3年度において全国平均より評価が低かった項目は全て上がっております。次のページをお開きください。委託初年度の、つかいち東部とはつか

いち中部のレーダーチャートです。東部は桃色、中部は青色の線で示しております。

1 組織運営体制について、はつかいち東部では、職場でのOJTや相談体制の構築、市民のプライバシーに配慮した窓口環境に課題があり、2-(4) 地域ケア会議について、はつかいち西部、東部、中部ともに、個別ケア会議での課題を整理し、地域課題として検討する取組にまで至っておりません。

②をご覧ください。地域包括支援センターを管轄する地域包括ケア推進課が、各センターとの連携体制等について自己評価したものです。赤色が全国平均で青色が市の評価となります。こちらも、令和3年度において全国平均より評価が低かった項目は全て上がっておりますが、1 組織運営体制については、高齢者人口や相談件数の増加が著しく、特に、大野については、センターを2分割し委託することを視野に検討していきたいと考えております。

次に、2-(4)地域ケア会議についてですが、生活援助の訪問回数が多いケアプランの検証、ケア会議での検討課題を住民に向けての公表等、昨年度から引き続き取り組むことができいております。

今後は、これらの課題を少しずつでも形にできるようにするとともに、今まで一部の支援センターでしか開催していなかった自立支援型個別ケア会議を全支援センターで開催し、対象者には、短期集中型サービスなどの活用につなぐなど、自立支援に向けたケアマネジメントを強化に取り組んで参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

金子委員) 現状で取組が進んでいない業務とその要因についてです。問題点や課題は書いていただいているんですが、いずれもなぜそのようになっているのか、要因について触れられていないと思いますがいかがでしょうか。

高下課長) はつかいち東部、中部ですが、委託の初年度でございまして、まず業務に取り組んでということが、1番大切なので、そこから行ってきたという状況です。地域ケア会議も行ってきてはいたのですが、課題を整理し、業務が多忙の中こういった取組までつなげることができなかったのではないかと思うのですが。

金子委員) 例えば市のところで、地域包括ケア推進課ですが生活援助が多いケアプランの検証ができていないと、地域住民に公表することができていないとあるんですが、できていないのはどのようなことからできなかつたのか。そこを述べていただかないと、次改善していくための手立てって考えにくいと思うのですが、いかがでしょうか。

森崎課長補佐) 地域ケア会議につきましては、ネットワークづくりのための開催や自立支援型個別ケア会議の開催に昨年度注力したというところがあります。訪問回数が多いケアプランの検証については、今までも課題として上がってきたのですが、今年度地域ケア会議のケアプラン検証のマニュアル等の作成も考えており、それによって各包括支援センターが開催できるようにしていきたいと考えています。また、地域ケア会議の会議の内容について、住民の方が参加している会議もたくさんあるのですが、それを参加されていない方にもわかるような公表ができていないということです。センターによっては、包括支援センターの新聞を発行しているところもありますので、そういった物も活用して、会議の中で話あった内容を市民へ周知できるような形を考えていきたいと考えています。

金子委員) 市のところでセンター3職種あたりの高齢者数が1,500人以上となっていると。資料1で予防プランの委託割合が減少して負担が増えている。業務負担が増えている中で、ここに挙げている課題を今年度どこまでする見込みや見通しをお持ちになっているのか、心配になりました。具体的に、ここをこうすることで改善できるとか、あればいいですが、そういうのがなければとにかく頑張りますっていうことになって、逆にできなかつたということにはならないかなと、心配しました。

高下課長) ありがとうございます。私たちも感じているところでございます。やはり職員の数を増やしていくということもあるのですが、大野については、体制自体を大野を二分割していきたい、とにかく職員の数を増やしていかないといけないと考えています。完全に解決できるわけではないですが、それによって業務負担を減らして

いきたいと考えています。

金子委員) 人員を増やすということになると、予算の確保も必要と思いますが、予算確保なくして増やせるんですか？

高下課長) 予算を確保していきたいと思います。今すぐではなく、予算確保に向けて取り組んでいきたいと思います。

金子委員) 廿日市市の方では重層的体制整備事業は取り組んでいますか？

高下課長) はい。

金子委員) その事業との棲み分けや関係はどのようにされていますか。例えば、地域包括支援センターだけでは対応するのが難しく、重層的支援の方でやった方がいいケースについては、そちらにつなぐなどしていけば、包括の負担は減るのかなと思います。そのあたりいかがですか。

畑板課長) 廿日市市では、令和3年度から重層的体制整備に取り組んでいまして、相談支援ネットワーク会議を開催し、その中で包括が関わるケースを検討することもあります。そのことで包括支援センターの負担が減るかと言えば、そうとは言い切れないと思います。

大久保会長) 令和4年4月から委託の地域包括支援センターができ、1年間、苦勞したことや良かったことなど、ご感想を地域包括支援センターはつかいち東部、地域包括支援センターはつかいち中部からお願いします。

山野所長) 包括東部にお勤めいただいた職員のうち3名がケアマネジメント業務未経験者だったこともあり、多忙な中、業務に当たりながら仕事を覚えてもらう等、教える職員、教えられる職員双方負担が大きか

ったと思います。

・ 包括東部は市役所本庁、5月からはあいプラザ内に事務所があること、また、直営で運営していたときの電話番号が包括東部に引き継がれたこともあり、東部地区以外の相談が、4、5、6月は月60件、年間を通じて月平均45件ありました。また相談者である市民から担当包括が異なることへの不満や制度に対する不満の訴えの受け皿になることも多く、正直なところ本来の東部地区業務にかなり支障がでましたし、職員の不満も強かったと思います。他地域の相談に関しては市が今年6月からタブレットを導入してくださり、今は担当地域につなぐことが出来ています。

良かったこととしては、4月、5月で担当地域の全要支援者事業対象者の方々の契約の取り直しを行った際、市から業務委託を受け西中国キリスト教社会事業団が業務を行う説明をする際、多くの高齢者が、清鈴園の名前を出すと知っているよと言ってくださったことはうれしく感じました。

業務委託を受けた際、あちこちの居宅介護支援事業所のケアマネジャーから励ましや協力したいという言葉を受けたこと。民生委員さんをはじめ、地域の役員さん、地域のクリニックの先生が協力的で、包括東部昨年度は6回発行のチラシを置いてくださったり広報活動の一環を担ってくださったことなどがあります。

西野所長) この1年は、包括中部の周知のため、市民センターや地域のサロンなどに顔を出し、チラシの配布や出前講座などの活動をしてきました。また、100歳体操については令和4年度で2カ所、令和5年度で5カ所増えました。

慣れないことばかりで目の前のことを対応することで、あっという間の一年でした。

民生委員さんからは、地域で心配な方がおられたりすると連絡をくださったり、または事務所まで足を運んでくださるようになり、

「包括が近くなった」との言葉もいただき有難く思います。

住民の方にとっては、今の事務所がバス停の目の前ではあるものの、交通の便があまりよくないため行きにくいとの声はありましたが、連絡をいただければ訪問いたします、とお伝えしできるだけ早

めの対応ができるよう努力してきました。徐々に窓口に来られての相談も増えてきています。

これからも継続して包括中部を知っていただき、いろいろな活動や関りが広げられるよう頑張っていきたいと思います。

大久保会長) 働き方改革等もあると思いますが、委託になって残業は減っていますか？

畑板課長) 直営の包括は変わらないと思います。基幹型である地域包括ケア推進課には仕事が増えていると思います。

大久保会長) 現場はどうですか。

山野所長) 4～6月は残業しないと回らない状況でした。私の方針でもありますが、なるべく残業はしないようにしています。

西野所長) 4～6月の当初は、契約の取り直し等で残業しないと行けない状況でしたが、その後は落ち着いて残業はないです。

大久保会長) 続いて、報告(3)「指定介護予防支援事業業務等の一部委託について」、事務局から説明してください。

友重所長) 資料3 「指定介護予防支援等の一部委託について」をご覧ください。1趣旨でございます。

指定介護予防支援業務(介護予防ケアプラン作成)については、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として、廿日市市の指定を受けて実施しております。介護保険法115条23第3項により、その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託することができることとなっております。

地域包括支援センターが指定介護予防支援業務の一部委託をする際には、委託先の事業所名、所在地、委託内容、期間について市に届け出ております。

市では、受領した届出書等により、委託先が指定居宅介護支援事業所であること、各地域包括支援センターの委託先が複数の事業所に分散していることを確認しております。

指定介護予防支援業務の一部委託について、中立性及び公平性の確保を図るため、令和5年4月現在の委託届出の結果について次のとおり報告いたします。

別紙の一部委託指定居宅介護支援事業所一覧をご覧ください。

地域包括支援センターが廿日市市に提出した「指定介護予防支援委託届出書」に記載されている59事業所はすべて指定居宅介護支援事業所であり、委託先として適正な事業所でございます。

また委託件数が最も多いのは、居宅介護支援事業所第2清鈴園の76件、次いでケアプランオフィスひまわりの71件、アマノ居宅介護支援事業所、もみじ居宅介護支援事業所の69件でございます。従事しているケアマネジャーの人数が多い事業所への委託が多くなっております。

右下の表に各地域包括支援センターごとの委託件数と委託率をお示ししております。

以上で「指定介護予防支援等の一部委託について」の説明を終わります。

大久保会長) ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。ないようでしたら、次の議題に移ります。

続いて、報告(4)の「法人からの客員スタッフの派遣について」、事務局から説明してください。

高下課長) 現在、法人からの客員スタッフとして主任ケアマネを1名ずつ派遣していただいておりますが、法人から来年度は派遣できないと言われております。よって、市が直接雇用する形にしたいと考えています。

大久保会長) 給料は元の勤め先に合わせるのですか。

高下課長) 派遣元の決めた給料を市が支払っています。

大久保会長) 派遣が終わった後の立ち位置などもあると思いますので、良いと思

います。その他、ご意見ありますか。その他、皆様からご意見や議題として挙げたいこと等がありましたら、ご遠慮なくおっしゃってください。

堀委員) 包括さんには各地区の定例会に来ていただいて、お願い事や報告で終わっていると思います。できたら、地域課題や地域の掘んでいる情報や傾向など、許せる限りで示してもらったらと思います。個別ケア会議には、民生委員が参加しています。組織で動くことを意識していきたいと思っていますが、地区の民児協の会長にその情報が入っていないので、できれば、地区で組織として共有したいので、地区の会長には伝えていただければと思います。包括さんから、いち委員に声かけがあると話があり、会長会で話しがありました。

高下課長) 今後、地域課題などについては定例会等で話をしていきたいと思います。会長への声かけは個別のケースにもよるかと思いますが、検討していきます。

堀委員) 民生委員も守秘義務がありますので、サロンでは情報を聞くだけでこちらから情報を話したりしないなどしています。

大久保会長) その他ありますか。私から、コロナについて皆さんご存知のとおり、5類になってマスコミ報道もされなくなり、廿日市市では発熱患者をみている病院が45、46件あります。発熱のある人は検査しましょうか、ということでそれらの医療機関に週2回、報告をまとめてだしてもらおうようにしています。6月8日からの週は、コロナ251人で、インフルエンザが28人。6月22日からの週は、306人のコロナでインフルエンザが39人、直近では412人のコロナで77人のインフルエンザが出ています。症状は軽く、微熱が多く、型もXBB型という新たな変異株が出ていて、症状は第8派のときと変わらない、重症もほとんどいないが、重症は広島総合病院に入院されていると思います。コロナの特効薬も3割

でも3万5千円かかるので、症状をおさえる薬で対応しているような現状です。

他にないようであれば、以上をもちまして、議事を終了いたします。事務局に進行をお返しします。

森崎課長補佐) 本日は長時間にわたり、協議いただきましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回廿日市市地域包括支援センター運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。